

令和8年度愛知県ヤングケアラー・サロン企画・運営業務 仕様書

ヤングケアラーが気軽に参加でき、悩みや経験を共有することができる場所として、ヤングケアラー当事者同士が話し合えるサロンを企画・運営する。

1 対象者

主な対象者を「家族のケア経験がある、高校生相当年代から20歳代までの者」として、企画・運営することとする。

ただし、ケア経験がない者、30歳代までの者、同行者等の参加希望があった場合、サロン運営上支障のない範囲内で受け入れることとする。

2 内容

ヤングケアラーが気軽に参加でき、悩みや経験を共有することができる場所として望ましい内容等を踏まえ、甲乙で協議して決定する。

3 実施方法

(1) 定員

各回30人程度

(2) 開催時期

2026年4月から2027年3月までの期間（広報期間を含む）

(3) 開催回数、時間

6回以上、各回90分程度以上（運営メンバーによる準備、振り返りの時間等は含めない。）

(4) 開催形式

対面又はオンライン

- ・オンライン参加が可能な回を3回以上（対面との併用を含む。）開催すること。
- ・匿名性の担保等、参加者に配慮した仕組みを講じること。

(5) 参加費

無料

(6) 運営体制等

ピアサポートに関して必要な知識又は経験を有する者で、サロンを運営するのに適当な者を進行役として配置し、適切かつ安全にサロンを運営できるよう体制を整えること。

なお、参加者から悩み相談があった場合には、必要に応じて、関係機関等と連携して適切な福祉サービス等につなげること。

(7) 「愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿」登録者の参画

企画・運営において、愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿（※）の登録者の参画を得よう努めること。なお、名簿登録者への案内は、甲が行うものとし、その後の連絡調整や謝金等の支払いは、乙が行うものとする。

※ 愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿

家族のケア経験がある、18歳から34歳までの県内在住・在学・在勤の方で、ヤングケアラー向けサロン等での活動に関心がある方を対象として実施した「愛知県ヤングケアラー・ピアサポーター養成研修」の修了者名簿。

(8) サロン開催の流れ

ア 開催概要の決定

乙は、サロン初回開催日の2か月前までに、日程、会場、開催形式、各回テーマ等の開催概要を決定の上、速やかに甲へ報告する。

イ 周知

乙は、開催概要決定後、速やかに告知チラシ等を作成の上、対象者に向けて効果的にサロン開催を周知する。甲は、県立高校への周知など、乙による周知に協力する。

(協力内容の例)

- ・ 県担当課名の文書（送付書）の提供、県ロゴ入り封筒の提供
- ・ 市町村や県立高校等へのポスター郵送（A4 サイズに折った状態で厚さ1cmまで）
- ・ 市町村や県立高校等、県内大学への周知（メール送付など）

(参考)愛知県内の高校：223校（うち県立150校）、大学・専門学校：93校

ウ 内容の決定

乙は、サロン各回開催日の1か月前までに、出演者やプログラム詳細等のサロン内容を決定の上、速やかに甲へ報告する。

エ 参加申込み

乙が受け付ける。申込み時の記載事項は、以下を基本として、甲乙協議の上決定する。
氏名（ニックネーム可）、連絡先、居住地（市町村名）、年齢、職業、家族のケア経験の概要（可能な範囲で）、その他必要事項

オ 参加決定

乙が行う。乙は、参加決定後、甲に参加者名簿を提供する。

カ サロン開催

乙が行う。

なお、乙はサロン当日の会話記録及び内容の振り返りを作成し、各回終了後に速やかに甲へ提出する。

4 その他留意事項

- ・ 参加者が積極的に参加してコミュニケーションができるよう努めること。
- ・ 事業実施上知り得た参加者に係る秘密の保持について、厳格に行うこと。
- ・ 参加者に対し、人権の尊重について理解させるよう努めること。